

第171回都市計画審議会の結果について

1. 開催日時 平成 31 年 2 月 12 日（火曜日）14 : 00～17 : 00

2. 開催場所 滋賀県危機管理センター 1階 大会議室
(大津市京町四丁目1番1号)

3. 委員 (○は出席委員)

・学識経験のある者

○筒井 正夫 (会長)	滋賀大学経済学部教授
○大窪 健之	立命館大学理工学部教授
土山 希美枝	龍谷大学政策学部教授
清水 芳久	京都大学大学院工学研究科教授
轟 慎一	滋賀県立大学環境科学部准教授
○中村 貴子	京都府立大学生命環境科学研究科講師
磯田 陽子	滋賀県商工会議所女性会連合会長
○深町 加津枝	京都大学大学院地球環境学堂准教授

・関係行政機関の職員 (代理出席)

○田島 淳志	近畿財務局長
○神山 修	近畿農政局長
○ 森 清	近畿経済産業局長
八木 一夫	近畿運輸局長
○黒川 純一良	近畿地方整備局長
○鎌田 徹郎	滋賀県警察本部長

・市町村長を代表する者

橋川 涉	草津市長
伊藤 定勉	豊郷町長

・県議会の議員

○佐野 高典	滋賀県議会議員
○西村 久子	滋賀県議会議員
○奥村 芳正	滋賀県議会議員
○富田 博明	滋賀県議会議員
○井阪 尚司	滋賀県議会議員
○角田 航也	滋賀県議会議員

・市町村の議会の議長を代表する者

中野 治郎	滋賀県市議会議長会会長
○杉浦 和人	滋賀県町村議会議長会会長

出席委員数 24 名中 16 名
(うち 2 名は途中より出席)

4. 議決の内容

番号	件名	決定権者	概要	議決
1	近江八幡八日市都市計画道路の変更について	県	近江八幡八日市都市計画道路 3・4・1号近江八幡能登川線について、ルートや法線の変更、交差点部の隅切りの廃止を行う。	原案に同意する
2	大津湖南都市計画道路の変更について	県	近江八幡八日市都市計画道路 3・4・1号近江八幡能登川線のルート変更に伴い、大津湖南都市計画道路 3・2・3号大津湖南幹線の法線を変更する。	原案に同意する
3	近江八幡八日市都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	本方針における目標年次を新たに設定することに伴い、本都市計画区域における今後の都市計画の方針等について必要な見直しを行う。	原案に同意する
4	湖東都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	県	本方針における目標年次を新たに設定することに伴い、本都市計画区域における今後の都市計画の方針等について必要な見直しを行う。	原案に同意する
5	近江八幡八日市都市計画区域区分の変更について	県	近江八幡八日市都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更に伴い、区域区分の変更を行う。(第6回の定期見直し)	原案に同意する (意見) 今後は、外国人雇用対策の観点を検討することも必要と考える
6	特殊建築物の敷地の位置に関する都市計画上の支障の有無について	—	多賀町敏満寺における既存の汚泥の脱水処理施設について、他の工場で生じた不良品等を受け入れて廃棄処理を行う計画があり、廃棄物処理施設の敷地の位置に関する都市計画上の支障の有無について審議する	都市計画上支障なし
7	特殊建築物の敷地の位置に関する都市計画上の支障の有無について	—	栗東市東坂において設置予定の産業廃棄物処理施設の敷地の位置に関する都市計画上の支障の有無について審議する	都市計画上支障なし (意見) 事業実施に際しては、廃プラスチックごみの飛散防止について対策を講じられたい

